

PRESS RELEASE

日本証券クリアリング機構 プレスリリース



株式会社日本証券クリアリング機構
〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町2番1号
Tel : 03-3665-1234 (代表)

JAPAN SECURITIES
CLEARING CORPORATION
2-1, Nihombashi-Kabuto-cho, Chuo-ku,
Tokyo 103-0026, Japan
Tel : +81-3-3665-1234

URL: <https://www.jpx.co.jp/jssc/>

2021年9月30日

各位

株式会社日本証券クリアリング機構

Asia Risk 誌「Clearing House of the Year」の受賞について

当社は、この度 Asia Risk 誌の主催する「Asia Risk Awards 2021」において、「Clearing House of the Year」を受賞いたしました。

同賞は、デリバティブ取引に係るサービス提供において革新的な取組みを行い、成果を上げた清算機関に対して贈られるもので、当社の受賞は、2013年、2019年に続く3度目となります。

今回の受賞は、上場デリバティブ取引清算サービスにおけるリスク管理制度及び損失補償制度の見直しや日本商品清算機構（JCCH）との清算機能統合による商品デリバティブ分野への清算業務の拡大が評価されたものです（参考ご参照）。

当社代表取締役社長の静正樹は、今回の受賞について、「当社は清算機関としてグローバルスタンダードのリスク管理を行い、清算参加者、投資者の皆様にとって使い勝手のよい市場であることを目指しています。今回、当社における上場デリバティブ取引に関するリスク管理制度及び損失補償制度の総合的な強化の取組みに加え、商品デリバティブ分野への清算業務の拡大を高く評価いただいたことを大変喜ばしく思うとともに、日頃から当社の円滑な清算業務運営にご協力をいただいている清算参加者をはじめとする関係者の皆様に深く感謝をいたします。当社は、今回の受賞を励みとして、これからも金融・商品取引における中核インフラとして、その役割を確実に果たしてまいります。」と話しています。

当社は、今後もリスク管理の高度化や清算・決済の利便性・安全性向上などを通じて、清算機関としての基本機能を強化しながら、利用者のニーズを的確に把握し、新たなニーズに対応した清算サービスを提供してまいります。

以上

参考

当社は上場デリバティブ取引清算サービスにおけるリスク管理制度をより強化すべく、昨年7月に、清算基金の算出頻度を週次から日次へと変更したほか、取引証拠金制度についてSPAN証拠金額の計算における想定保有期間を1日から2日に変更するなど、総合的な見直しを行いました。

また、当社は、清算参加者の破綻があった場合に備え、当社自身や破綻参加者以外の清算参加者（生存参加者）が事後的に損失を負担することで市場全体の安全性を維持する、損失補償制度を構築しています。近年の国際的な規制や議論を踏まえ、生存参加者が事後的に求められる財源を事前に計測可能となるよう損失負担に上限を設ける変更を、上記リスク管理制度の見直しと併せて行いました。

さらに、JCCHとの統合も昨年7月に実現し、貴金属、エネルギー、農産物といった商品デリバティブ分野へ清算業務を拡大いたしました。

【本件に関するお問合せ先】
株式会社日本証券クリアリング機構
清算企画部
03-3665-1234（代）